

2020.

10

広  
報

おおくわ

- 令和元年度 決算状況 ..... 2～3 P
- 村職員人事行政の運営等の状況 ..... 4～5 P

No.552

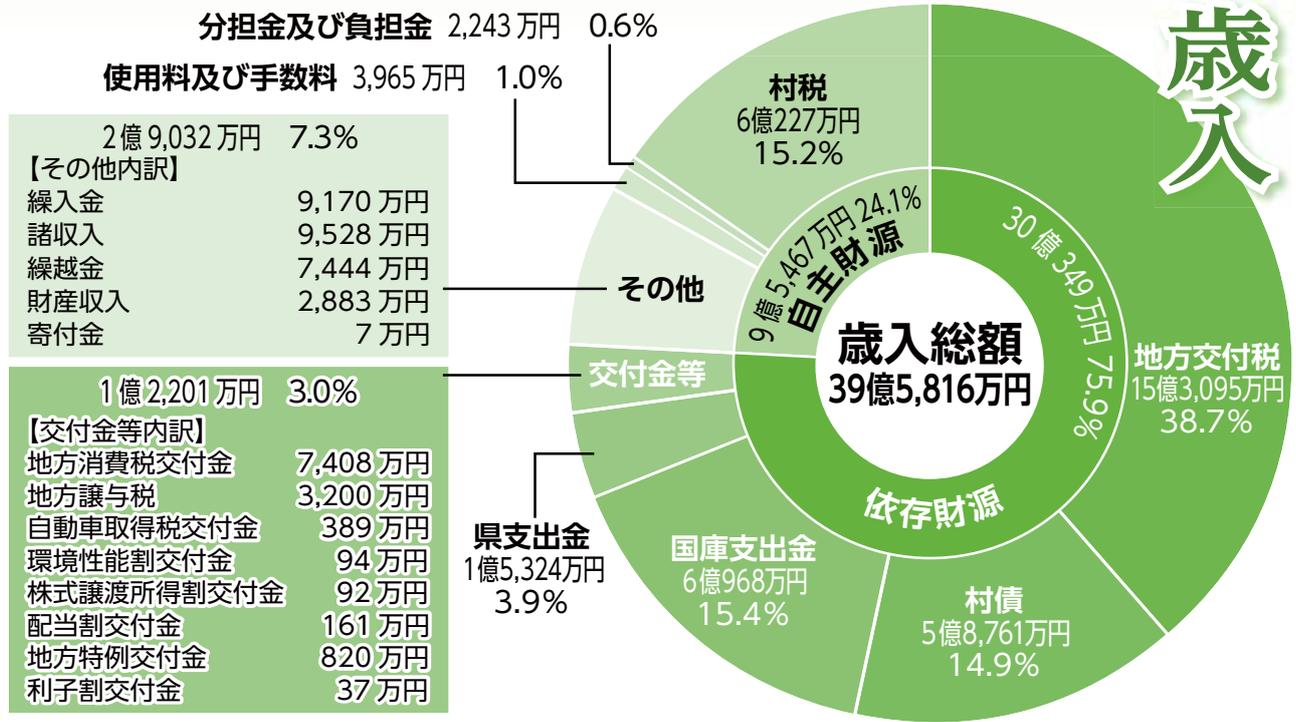


# 令和元年度 決算状況

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例議会で審議され認定されました。

一般会計は歳入決算額 39 億 5816 万円、歳出決算額 38 億 2822 万円。歳入歳出差引額は 1 億 2994 万円ですが、繰越額が含まれているため実質収支は 1 億 1992 万円となり、歳出決算額は前年度対比 0.3%、1262 万円の増額となりました。

村営水道事業などの特別会計の歳出は全会計で 7 億 7580 万円。前年度に比べ 4780 万円の減額となりました。



## ● 財政用語【主な歳入】

- 村 税……………個人・法人村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- 村 債……………村の借入金、事業を行うため国の許可を得て借りたお金
- 地方交付税……………村が標準的な仕事をする際に不足する財源を村の財政状況に応じて国が交付
- 国・県支出金…特定の目的のために国や県が交付

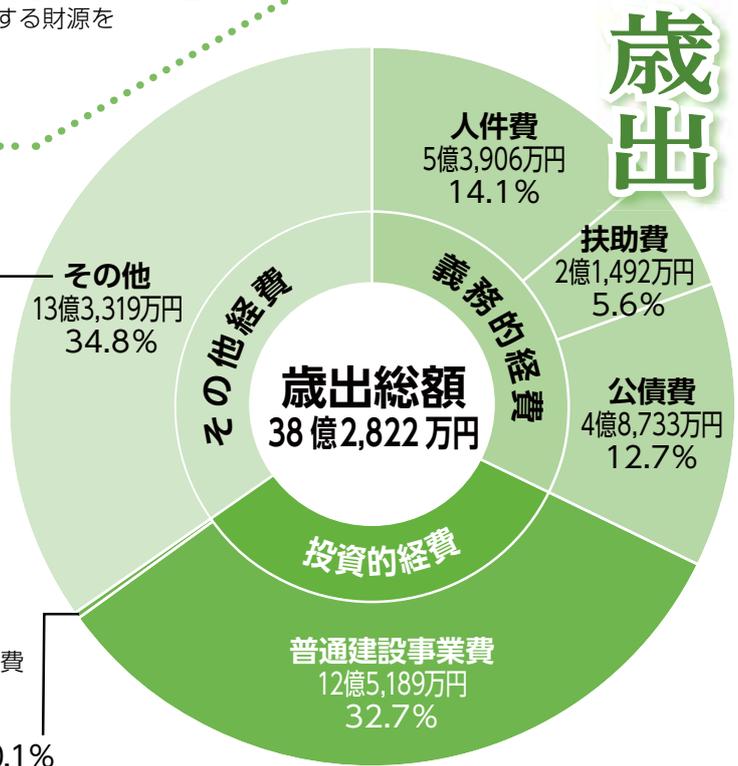
**【その他内訳】**

補助費等	4 億 1,761 万円
物件費	4 億 7,351 万円
繰出金	3 億 6,776 万円
積立金	502 万円
維持補修費	6,929 万円

## ● 財政用語【主な歳出】

- ◆人件費……………職員の給与、議会議員の報酬、各種委員会委員の報酬など
- ◆扶助費……………各種医療費の助成や児童手当、高齢者・障害者福祉費など
- ◆公債費……………村債（借入金）を返済する費用
- ◆普通建設事業費…道路や橋梁など公共施設の建設費

災害復旧事業費 183万円 0.1%



# 一般会計の主な事業

## 議会

・議員報酬等 2623万円

## 総務課

・移住・定住促進事業負担金（広域連携事業） 83万円

・第2期大桑村総合戦略及び人口ビジョン策定支援 479万円

## 住民課

・地域公共交通運行事業 2199万円

・すこやか子育て応援事業 290万円

## 福祉健康課

・社会福祉協議会助成事業 1912万円

・福祉医療給付事業 1777万円

・デイサービスセンター旧館床暖房改修工事 457万円

・プレミアム商品券事業 591万円

・各種検診委託 819万円

## 産業振興課

・有害鳥獣被害防止対策事業 713万円

・中尾沢村有林皆伐事業（新庁舎建材） 2288万円

・高性能林業機械導入推進事業補助金 364万円

・越百山トイレ建設事業 3294万円

・プレミアム商品券助成金 346万円

## 建設水道課

・村道長野殿線改良事業（大桑橋整備工事） 6億90万円

・大桑橋旧橋撤去工事 2972万円

・村道大島線改良事業 4768万円

・村道大野線改良事業 2031万円

・蛇抜沢護岸整備事業 1093万円

・大曲宅地造成工事 1516万円

・村営住宅旭町団地解体工事 470万円

## 教育委員会

・大桑小学校、中学校村費職員採用 1363万円

・保育園運営事業 5778万円

・スポーツ公園整備事業 4190万円

## 庁舎建設室

・庁舎建設事業 1億4345万円

## 村の財政健全化判断指数

### 将来負担比率

村が将来負担する可能性のある実質的な借金が年間収入に対しどれくらいかの割合を示すものです。350%を超えると早期健全化団体になります。

28.1%  
(25.3%)

### 実質赤字比率 ・連結赤字比率

1年間の収入と支出を比べ、赤字の割合を示すものです。村の普通会計および特別会計のいずれについても黒字でした。

—  
黒字のため数値なし  
(—)

### 財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、数値が1に近いほど財政に余裕があるとされています。

0.259  
(0.252)

### 実質公債費比率

収入に対する借金の返済額の割合で、借金の額が適正かを判断する数値です。25%を超えると村債の借り入れが制限されます。

10.6%  
(9.9%)

## 村税の内訳

税目	令和元年度	構成比
村民税	1億7,713万円	29.4%
固定資産税	3億9,207万円	65.1%
軽自動車税	1,174万円	1.9%
村たばこ税	2,029万円	3.4%
入湯税	104万円	0.2%
村税総額	6億227万円	100%

## 特別会計の決算状況

事業	歳入	歳出
村営水道事業特別会計	2億2,952万円	2億2,921万円
国民健康保険事業特別会計	3億2,324万円	3億1,765万円
農業集落排水事業特別会計	9,173万円	8,957万円
公共下水道事業特別会計	7,717万円	7,504万円
後期高齢者医療事業特別会計	6,445万円	6,433万円
合計	7億8,611万円	7億7,580万円

※ ( ) 内は平成30年度の値

# の運営等の状況

職員の勤務や給与条件などの状況について公表します。

(7)特別職の給料（報酬）月額（令和2年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合
村長	695,000円	1.700月分
副村長	610,000円	
教育長	553,000円	
議長	242,000円	
副議長	169,000円	
委員長	156,000円	
議員	149,000円	

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（令和2年4月1日現在）

開始時刻	休憩時間	週休日・休日
午前8時30分	午後0時 午後1時	・土曜日および日曜日 ・祝日法に規定する休日 ・12月29日から 翌年1月3日まで
終了時刻		
午後5時15分		

(2)年次有給休暇の状況（令和元年中）

制度の概要	平均取得日数
1年につき 20日付与	7.7日

## 4. 分限及び懲戒処分等の状況（令和元年度）

処分の別	件数
分限処分	0件
懲戒処分	0件

## 5. 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の状況（令和元年度）

区分	申請件数	許可件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件	0件

## 6. 職員の研修等の状況（令和元年度）

区分	研修内容	受講者数
係長研修	職場管理・指導能力の向上	1人
中堅職員研修	中堅職員として必要な知識の向上	1人
一般職員研修	職務上必要な一般知識の習得	3人
新規採用職員研修(前期・後期)	法令・制度等基礎的知識の習得	4人
電子自治体推進職員研修	情報担当者としての能力・技能の向上を図る	1人
公務員倫理と使命(出前講座)	倫理観や使命感の育成を図る	22人
文書作成力向上研修	文書構成法や言葉の選び方の習得	1人
財産管理と契約実務研修	財産管理事務と契約の習得	1人
法制執務研修	法制関係の専門知識の習得	9人
人事・給与初任者研修	人事管理と給与制度の適正化の習得	1人
モチベーションアップ研修	職場のモチベーションを高める方法を習得	3人
CS・接遇力向上研修	クレーム対応力の習得	2人
土地評価事務研修	土地評価の適正化と知識の習得	1人
全国市町村国際文化研修	地方公営企業法の適用に向けた実践的な業務・知識の習得	1人
全国市町村国際文化研修	空き家対策～自治体の対処法～	1人

## 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の定期健康診断の状況（令和元年度）

区分	対象者	受診者数
人間ドック	30歳以上	49人
成人病健診	30歳未満	21人

※非常勤職員を含む

(2)公務災害の発生状況（令和元年度）

区分	件数
職務遂行中の負傷	1件

(3)利益の保護の状況（令和元年度）

区分	件数
不利益処分に関する不服申し立てに係る書類の交付件数	0件

## 8. 公平委員会の報告事項（令和元年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

# 村職員人事行政

## 「大桑村人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (単位：人)

職 種	H31.4.1 現在	退職者数	採用者数	R2.4.1 現在
一般事務	56	2	2	56
保健師	6	0	0	6
栄養士	1	0	0	1
保育士	8	1	2	9
計	71	3	4	72

(2) 事由別の退職者数 (令和元年度) (単位：人)

定 年	退 職				免 職		失 職	出 向	計
	勤 奨	普 通	整 理	死 亡	分 限	懲 戒			
1	1	1	0	0	0	0	0	0	3

(3) 採用試験の実施状況 (令和元年度) (単位：人)

職 種	申込者数	受験者数	採用者数
一般行政	5	4	2
保健師	0	0	0
保育士	5	4	2

(4) その他の任用状況 (令和元年度) (単位：人)

再任用制度による任用職員数	0
任期を定めた職員の採用数	0

(5) 部門別職員数 (単位：人)

区 分		職員数		対前年 対 比
		令和元年度	令和2年度	
一般行政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務	18	21	3
	税 務	3	3	0
	民 生	19	16	▲3
	衛 生	8	7	▲1
	農 水	5	6	1
	商 工	2	2	0
	土 木	5	5	0
	小 計	61	61	0
特別行政 部 門	教 育	5	6	1
	小 計	5	6	1
公営企業等 会計部門	水 道	1	1	0
	下水道	2	2	0
	その他	2	2	0
	小 計	5	5	0
合 計		71	72	1

※職員数は一般職に属する職員数です。

### 2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

年 度	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
31	3,578 人	3,828,216 千円	539,064 千円	14.1%
30	3,693 人	3,815,599 千円	518,692 千円	13.6%

(2) 給与費の状況 (令和2年度全会計)

職員数 (A)	給 与 費			1人当たり の給与費 (B / A)
	給 料	職員手当	計 (B)	
72人	240,681 千円	145,318 千円	384,040 千円	5,334 千円

※給与費は、当初予算に計上した額です。

(3) 職員の平均給料月額等 (令和2年度一般会計)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
273,249 円	37.0 歳

※一般行政職…  
行政一般の事務を  
する職員

(4) 職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

支給期	職 員		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.300月分	0.950月分	1.100月分	1.150月分
12月期	1.300月分	0.950月分	1.100月分	1.150月分
計	2.600月分	1.900月分	2.200月分	2.300月分

(5) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	一般行政職
高校卒	150,600 円
短大卒	163,100 円
大学卒	182,200 円

(6) 一般行政職の級別職員数 (令和2年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的 な職務 内容	主事 技師	主任	主査	係長 上級 主査	課長 補佐 (主幹)	課長 (上級 主幹)	総括 課長	
職員数 (人)	13	16	14	18	1	9	1	72
構成比 (%)	18.1	22.2	19.4	25.0	1.4	12.5	1.4	100.0

## 三 大学生等支援給付金

大桑村教育委員会では、新型コロナウイルス感染症により、就学および生活に影響を受けている大学生等へ支援を行います。

### 給付対象者

次のいずれにも該当する大学生等が対象です。

- ・申請日時点で大学等に在籍し、かつ在籍を証明できる人
- ・令和2年10月1日時点で、保護者が村の住民基本台帳に登録されている人

※大学等とは大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、多部制・単位制・定時制高等学校（4年生または19歳以上）及び各種学校並びに進学予備校とします。

※大学生等とは大学等に在籍する者で、平成14年4月1日以前に生まれた人となります。

### 給付額及び支給方法等

#### 給付額

大学生等1人につき3万円（給付は1人あたり1回まで）

#### 支給方法

大学生等または保護者名義の金

融機関口座へ振り込み。

### 申請期間

令和2年10月1日(木)～  
令和3年1月31日(日)

### 申請方法

大桑村大学生等支援給付金交付申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて教育委員会事務局へ提出してください。

- ・大学生等の令和2年10月1日以降に発行された在学証明書（原本）
- ・振込先となる通帳等の写し

※大桑村大学生等支援給付金交付申請書は村ホームページからダウンロードするか、教育委員会事務局、役場、野尻地区館窓口にあります。

### 申し込み・問い合わせ先

大桑村教育委員会事務局

Tel \* 55・1020



## 三 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、収入や所得額が基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。令和2年8月分から受け取ることができ、令和3年2月1日まで請求手続きが必要となります。

対象者には、請求手続きの案内が10月中旬頃に送付されますので確認してください。

### ▼次の要件を満たす人が対象です

#### ① 老齢基礎年金受給者

・65歳以上で、前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である人

・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている人

#### ② 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

・前年の所得額が約463万円以下である人

### ▼請求手続き方法

案内に同封されたハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入し郵送してください。

### ▼問い合わせ先

ねんきんダイヤル

Tel 0570・05・1165

## 三 太陽光発電システム設置補助金

村では、住宅の屋根などに太陽光発電システムを設置する人へ補助金を交付しています。

### 補助対象となるシステム

- ・太陽電池の最大出力が10キロワット未満のもの
- ・未使用のもの
- ・電力会社と電灯契約および余剰電力販売契約が締結できるもの

### 補助対象者

・村民で、村税等の滞納がない人

### 補助金額

・システム設置に要する経費に対して最大出力1キロワット3万円（上限15万円）

### ▼問い合わせ先

住民課生活環境係

Tel \* 55・3080

## 三庁舎建設室より

役場新庁舎の建設工事が始まり  
ました。

8月7日に入札を行い、同月17日に開かれた臨時議会を経て、ヤマウラ・吉川・奥田特定建設工事共同企業体と請負契約を締結しました。

9月23日に地元説明会を開催、同月26日は、施工業者による現場着手前の安全祈願祭・起工式が、村関係者と近隣地区の駐在員などが参加して行われました。村長は「住民の皆さんのご理解に感謝します。住民の誰もが親しみをもち、入りやすく利用しやすい施設建設を目指してまいります。」と挨拶し、工事が安全に、速やかに終わることを祈願しました。



▲安全祈願祭の様子

新庁舎は、防災拠点としての機能を持ち、また分散している教育委員会と保健センターを集約し、役場での手続きが1箇所で完結するワンストップ庁舎となり一層利便性が向上します。また、事務室などの役場機能、用途に応じて間仕切りで空間の使い分けができる多目的ホールなど様々な機能を併せ持った複合施設となります。生涯学習活動や健康診断など様々な場面で効率的に使用することができます。

さらに、オープンな雰囲気図書館、談話コーナー、絵本コーナーや木育をコンセプトとしたキッズルームを備え、子育て世代の保護者や子ども達にとって居心地の良い場所として、また、様々な世代の人が気軽に訪れ交流できる施設を目指しています。

内装には村有林のスギやヒノキを積極的に活用し、木のぬくもりを感じられる庁舎となります。令和4年春に開庁予定です。今後、広報おおくわでは、庁舎建設工事の状況を随時報告します。

### こんなとき役に立つ マイナンバーカード

01

#### コンビニ交付

コンビニエンスストア等のマルチコピー機から各種証明書が取得できます。

#### 最大の メリット

昼休みでなくても、役場が閉庁する土、日、祝日にも、都合のいい時間、必要なときに証明書が取得できます。

#### ▶ 利用時間

- ①月曜日～日曜日（祝日も利用できません）
- ②午前6時30分～午後11時00分
- ※年末年始（12/29～1/3）及びメンテナンス日を除く

#### ▶ 対象者と証明書

	手数料 (円/通)	大桑村に本籍、 住民登録がある	大桑村に本籍がある (住民登録なし)	大桑村に住民登録がある (本籍なし)
戸籍謄本・抄本	450	○	○	×
戸籍の附票の写し	350	○	○	×
住民票	350	○	×	○
印鑑登録証明	350	○	×	○
税証明 (所得・課税・扶養)	350	○	×	○

\*大桑村に本籍がある（住民登録なし）の方は、マルチコピー機等で事前に利用登録申請が必要です。審査完了まで5日程度かかります。

\*税証明は、賦課期日の1月1日に大桑村に住民登録のある人。

# 地域おこし 協力隊です。

川内 智保子



皆さん、与川道ってご存じですか？三留野宿から根の上峠を越えて野尻宿へと続く中山道のサブルートです。歴史の名残をとどめ、里山の風景を楽しめる絶好のハイキングコースで、特に外国人観光客に人気があります。  
先日歩いてきましたが、のどかで里山の景観が色濃く残る道でした。

コロナ終息後は、馬籠宿から妻籠宿へ歩く観光客をこのルートで野尻まで導き、村内に宿泊、阿寺溪谷や須原宿へも足をのばしてもらえるようにしたいと思っています。



お次の話題は大桑村リアル謎解きゲーム『阿寺姫伝説の謎を解け』。

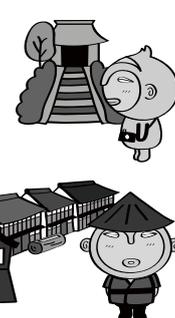
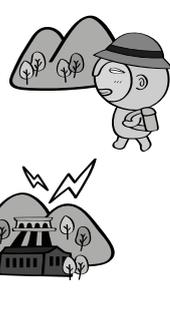
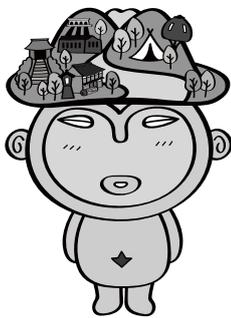
皆さんのお手元にはもう届いたでしょうか？

私が作りましたので、『全然つまらない…』とお叱りを受けるかもしれませんが、お暇でしたら遊んでやってください！

そして最後に紹介するのは、イラストレーターの方に頼んで描いてもらった観光イメージキャラクター『のほほくん』です。

モデルは長野県宝「人面装飾付き有孔罫付土器 悠久のほほえみ」で、色々なバージョンがあります。

これから色々なところで見かけると思いますが、どうぞよろしくお願ひします!!



## 令和2年度出張年金相談（下半期）のご案内

日本年金機構では、出張年金相談所を開設しています。

	木曾町木曾福島保健センター 【毎月第2火曜日】	南木曾商工会 【偶数月第4木曜日】	時間
10月	13日(火)	22日(休)	【午前】 10:00～正午
11月	10日(火)		
12月	8日(火)	24日(休)	【午後】 1:00～3:00
1月	12日(火)		
2月	9日(火)	25日(休)	
3月	9日(火)		

※都合により日程が変更になる場合があります。

○相談の際には、年金手帳、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）を必ず持参してください。

○代理の人が相談する場合は、本人からの委任状と代理人の本人確認ができるものが必要です。

★必ず事前に松本年金事務所に予約をしてください。予約は相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

▶ 問い合わせ先 松本年金事務所 TEL 0263-32-5822



## 防ごう 高齢者の虐待

9月は敬老の日など、長寿を願う高齢者を敬う気持ちを持つ良い機会でした。今回は、高齢者の権利を守ることに改めて考えてみます。

村の高齢化率(※)は9月1日時点で42・8%です。高齢化が進み、誰もが介護し、介護される可能性がある時代となりました。

平成30年度に行われた厚生労働省の調査によると、高齢者が虐待を受けたと判断された事例は1万7千件ののぼり、増加傾向にあります。高齢者の権利や利益が侵される虞



待は、どの家庭でも起こりうる身近な問題として認識することが重要です。

※村の人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合

### 高齢者虐待とは

養護者（高齢者を養護する家族や親族、同居人等）による、次のような行為は高齢者虐待にあたります。

#### ① 身体的虐待

暴力的行為によって身体に傷やアザ、痛みを与えること。

#### ② 介護等放棄

身の回りの世話をせず、健康を損なわせること。

#### ③ 心理的虐待

失礼な言葉や態度、無視、嫌がらせ、脅しにより苦痛を与えること。

#### ④ 性的虐待

性的なことをしたり、無理にさせたりすること。

#### ⑤ 経済的虐待

無断で財産や年金を使ったり、理由なく金銭の使用を制限すること。

さらに、広い意味では生命・健康・生活が損なわれ、自分らしく生きることを侵害されることも含まれます。

### 高齢者虐待の要因

家庭内での高齢者虐待は、介護によるストレスや疲労、介護方法や認知症に対する知識不足、孤立感、家族などが介護に対し無関心であること、養護者と高齢者との人間関係など様々な要因が重なり合い起こります。養護者に虐待の自覚がない場合や歯止めがきかなくなっている場合もあります。虐待を受けている人だけではなく、虐待をしてしまう人にも支援が必要です。

### 高齢者虐待を予防するために

- ひとりで抱え込まない  
何もかも自分で背負おうとすると心身が疲れ果ててしまいます。複数人で介護をする時は役割を分担し、主となる養護者が解放される日を作りましょう。一人に負担が集中している場合には、適切にサービスを利用するなどして、少しの時間でも自分の時間を持つことが大切です。
- テクニックを身につける  
介護方法や認知症を正しく理解すると、ゆとりが生まれ状況の改善につながります。

介護方法は周りで介護している人と情報交換したり、専門職に助言を求めましょう。認知症については、村で認知症コーディネーター

ターを配置し、認知症の相談や認知症状にあつた対応方法を提案しています。

### ○悩みを話す

誰かに話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になることがあります。悩みや不安を一人で抱え込まず、介護の負担感を減らすためにも思い切つて声に出してみましよう。

### 介護による虐待が起こらない地域づくり

介護は長期間に渡ることが多く、責任感の強い人ほど頑張りすぎて追い詰められてしまうことがあります。近所や知り合いで介護を頑張っている人には声をかけ合い、高齢者と養護者が孤立しないように見守りましょう。もしも虐待を疑うようなことを見聞きした時は、**地域包括支援センター(TEL\*\*55・4022)**へ通報することが義務づけられています。当事者を救うことにつながるため、連絡してください。通報した人の情報は固く守られます。

高齢化や核家族化が進み、介護の負担が大きくなりつつあります。介護する人もされる人も生きがいを持ち、健やかな生活を送ることができる地域を作る必要があります。

参加者募集

問申 総務課企画財政係

TEL \*55・3080

木曾郡6町村が連携して行う結婚支援事業の一環で、次のイベントを開催します。イベント参加には、事前申し込みが必要です。なお、イベントは、新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

●男性限定イベント

『突撃木曾男子はいかがでしょう?!』

木曾郡内在住の男性が名古屋市内へ出向いて行われる、お見合い形式のイベントです。

日程

10月18日(日)事前セミナー  
12月19日(土)〜20日(日)

1stステージ

12月27日(日)2ndステージ  
1月下旬頃事後セミナー

会場

木曾町文化交流センター

〒1, 名古屋市内

参加費

1万1000円

※宿泊料を含みますが、決起集会参加費は別途でかかります。

申込期限

10月16日(金)

※申込者が定員を上回った場合は抽選となります。

●女性限定座談会

『婚活あるある!?失敗談』  
『あなたは大丈夫?』

婚活の失敗談をテーマとした意見交換から、婚活のノウハウを学べます。

日程

11月15日(日)

会場

木曾町文化交流センター

参加費

無料

テーマ

・結婚するなら!自分チェックリスト  
・お見合いで陥る失敗パターン!?

これを直せば結婚できる!?

3つの行動とは!?

11月13日(金)

申込期限

11月13日(金)

訓練生募集

問 長野県上松技術専門学校

TEL 52・3330

申 ハローワーク木曾福島

TEL 22・2233

上松技術専門学校では、求職者を対象とした公共職業訓練「就職パソコン基礎科」の受講生を募集しています。実務に役立つパソコンの知識・技能を基礎から習得し、就職を目指す講座です。

訓練期間

12月1日(火)〜

令和3年2月26日(金)

訓練会場

上松町公民館

受講料

無料

※教科書代等は自己負担

募集期限

11月13日(金)

入校選考

11月18日(水)

借金問題に関する無料相談会

問申 中信消費生活センター

TEL 0263・40・3660

借金に関するトラブルや悩みを、弁護士や司法書士に無料で相談することができ、面談には事前予約が必要です。

日時

10月23日(金)

午前10時〜午後5時

会場

中信消費生活センター  
(県松本合同庁舎4階)

行政書士会無料相談会

問 長野県行政書士会松本支部

TEL 0263・33・7166

長野県行政書士会松本支部では、無料相談会を開催します。

日時

10月25日(日)

午前10時〜午後3時

会場

木曾町文化交流センター

相談内容

相続手続、遺言手続、贈与手続、建設業許可申請、経営状況分析など

高圧ガス保安活動促進週間

問 長野LP協会木曾支部

TEL 23・3683

10月23日(金)〜29日(木)はプロパンガスの保安活動促進週間です。この機会にプロパンガスの正しい使い方を改めて確認してください。

・外出や就寝の際には、台所や室内のガスの元栓を締めてください。  
・ガス風呂、大型湯沸かし器の煙突や換気口がゴミなどで詰まっていると、一酸化炭素中毒を引き起こす危険性があります。使用する際は、詰まりなどが確認してください。

・ガスが流出しているLPガス容器を発見した際は、みだりに触れたりせず、容器の所有者や協会へ連絡してください。

# 11月の行事予定

1日	住民福祉大会（野尻地区館） 認知症啓発セミナー（野尻地区館）
2月	乳房超音波健診 9：00～（保健センター）
3火	
4水	
5木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
6金	大桑小学校コカリナ教室 8：30～ （大桑小学校3年）
7土	
8日	
9月	まめ習慣講座 健康教室 10：30～ （村民体育館）
10火	健康教室（野尻地区館）
11水	ゴールデンシュエの日 13：30～（殿地区）
12木	女性セット健診 9：00～（野尻地区館） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
13金	
14土	JRさわやかウォーキング（大桑駅～須原駅）
15日	
16月	
17火	健康教室（野尻地区館）
18水	肺がんCT 9：00～（村民体育館）
19木	肺がんCT 9：00～（村民体育館） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
20金	もの忘れ相談 9：00～（中央公民館） なんでも相談 13：00～（中央公民館）
21土	
22日	
23月	
24火	健康教室（野尻地区館）
25水	
26木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
27金	
28土	
29日	
30月	まめ習慣講座 健康教室 10：30～ （村民体育館）

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

## 11月まなびましよう

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎  
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL \*\* 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14：00	4、18、25
英会話	②	19：30	4、18、25
手話	①	19：00	5
日本語	⑦	10：00	28
押し花	②	10：00	18
パッチワーク	①	9：30	11、25
レザークラフト	①	9：30	17
陶芸	④	10：00	27、28
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	10：30	今年度はお休み
コール・マルベリー	②	19：30	5、12、19、26
ヒノキ三味線	①	19：00	今年度はお休み
詩吟大桑	⑥	13：00	10、17、24
大正琴糸瀬会	③	13：00	10、24
リフレッシュヨーガ	①	19：00	4、11、18、25
ヨガ	②	14：00	14、18
あゆみ整体	①	19：00	9、23
フラダンス〈昼〉	③	13：30	2、9、16
フラダンス〈夜〉	③	19：30	10、17、24
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14：00	7、21
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14：00	14、28
池坊仙堂会	③	13：00	10、24
笑いヨガ	②	13：30	26

会場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他

※各教室とも随時参加者を募集しています

# 9月の できごと



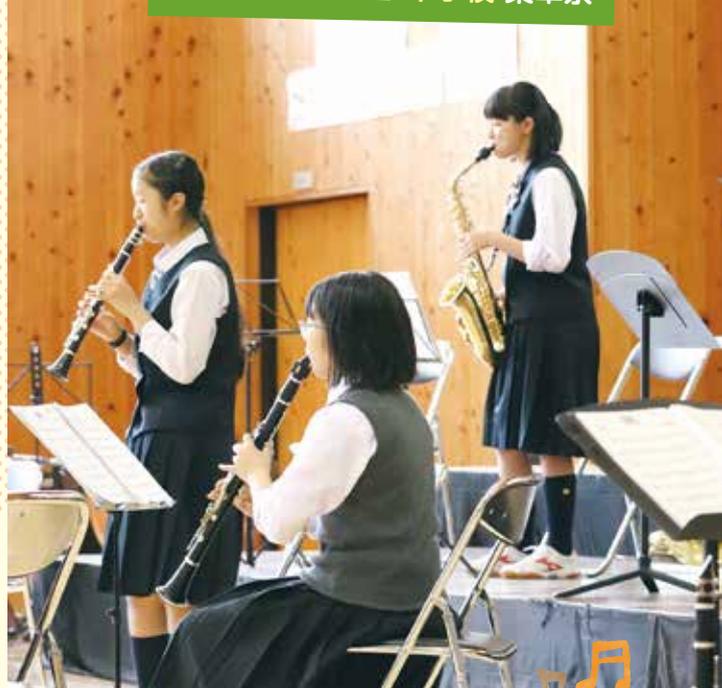
9月4日 小学校 浄水場見学



9月25～26日 中学校 桑華祭



9月12日 消防団ラッパ市巾行進



## 村の人口

1,547世帯 (前月比+2世帯)		男(人)	女(人)	計(人)
出生	1	1	1	2
死亡	1	1	2	3
転入	3	3	3	6
転出	2	2	2	4
総人口 (前月比)	1,741 (+1)	1,836 (0)	3,577 (+1)	

(10月1日現在・住民基本台帳登録人数)

## 11月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
1日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
3日(火)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008
8日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
15日(日)	木曾ひよし診療所(木曾町日義)	26-2001
22日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
23日(月)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
29日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703  
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

**表紙によせて**  
 大桑保育園内の田んぼで園児が稲刈りをしました。  
 稲は、春に園児が植え、水の管理などを  
 して大切に育ててきたものです。園児が  
 作ったかかしの効果もあり、鳥獣被害に遭  
 う事もなく無事に稲刈りをする事ができ  
 ました。  
 秋晴れの下で、園児は稲や田んぼにいる  
 虫に興味深げに観察しながら、楽しそうに  
 稲刈りをしていました。  
 稲は園児が脱穀し、収穫祭でおにぎりに  
 して味わいます。